

送付します！ 平成19年度の無料可燃ごみ処理券！

4月からは青色!!

4月から使用する無料可燃ごみ処理券(青色)を、21日(水)から3月末までに、送付します。年間配布枚数は、1月1日現在の住民基本台帳に記載されている世帯構成人数で計算します。

1月2日以降に、市外から転入、市内で新しく世帯をつくった人などは、届け出月の配布基準で後日送付します。

シールの変更時期は、表1のとおりです。まちがいなく配達するために、ポストに名前を記入するなど、ご協力をお願いします。



表1 シールの変更時期

	3月30日(金)まで	4月2日(月)から
使用できる無料可燃ごみシールの色	オレンジ色	青色

紺色の有料可燃ごみ処理券は、そのまま使用できます。

大切に保管を！
無料可燃ごみ処理券



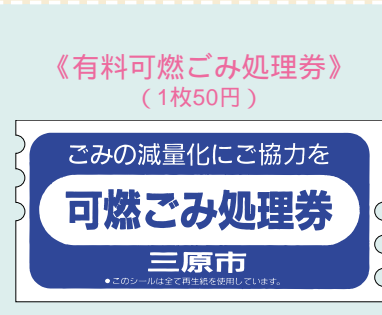
【もやすごみの出し方】
規定の大きさの袋などに、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

対象にならない人
実際に三原市に住んでいても、住民登録をしていないと配布の対象になりません。またこの制度は、一般家庭を対象としていますので、介護施設、病院などで住民登録している人は、配布の対象になりません。

表2 年間配布枚数

世帯人数	年間配布枚数
1人	50枚
2人	60枚
3人	70枚
4人	80枚
5人	90枚
6人以上	100枚

問い合わせ先 環境管理課
☎0848-6069
☎0848-6069



無料可燃ごみ処理券が足りないときは?
かんきょうカレンダーにある取扱所で、有料可燃ごみ処理券(1枚50円)を購入してください。

4月1日以降も使用できます。

平成18年度の無料可燃ごみ処理券(オレンジ色)が余った場合は、5月から7月までの間、枚数に応じて、ごみ袋などと交換します。